

I P M実践指標（大豆）

（富山県）

	管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)		
				昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
1	健全種子の使用	指定種子生産ほ場の種子を使用し、種子を更新する。	1			
2	種子消毒	農薬による種子消毒を実施する。	1			
3	連作回避	基本的に連作はしない。特に、紫斑病や茎疫病が発生したほ場では連作はしない。	1			
4	排水対策	額縁排水と基幹排水溝を必ず設置し、排水を良くする。また、初期生育の確保や茎疫病予防のため、畦立同時播種を行う。	1			
5	病虫害発生予察情報の確認	病虫害防除所が発表する病虫害発生予察情報や地区農業技術者協議会等（農業普及指導センター、JA、市町村等）が発行する栽培情報等を入手し、確認する。（注2）	1			
6	防除要否の判断	ウコンノメイガの発生状況を確認し、7月6半旬に1本当たり平均葉巻数が6個を超えた場合には、防除を実施する。	1			
7	ハスモンヨウ対策	発生予察のためのフェロモントラップを地域ぐるみで設置する。	1			
8		ほ場における白変葉の発生状況に注意し、散見されるようになったら早めに防除する。	1			
9	農薬の使用全般	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で、使用量・散布方法を決定する。（注3）	1			
10		当該病虫害・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型を選択する。（注4）	1			
11		農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で実施する。（注5）	1			
12		農薬を使用する場合には、作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する。また、薬剤耐性紫斑病菌が存在しているので、トップジンM剤は使用しない。	1			
13	作業日誌	各農作業の実施日、病虫害・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	1			
合計点数						
対象IPM計				13		
<p>[参考]評価基準</p> <p>○合計点数 11点以上 :IPM実践度A (IPMの実践レベルが高い)</p> <p>○ " 8~10点 :IPM実践度B (IPMの実践レベルが中程度)</p> <p>○ " 7点以下 :IPM実践度C (IPMの実践レベルが低い)</p>						
評価結果						

- 注 1: チェック欄では、未実施の場合は「0」、農薬未使用等当該管理ポイントがチェックの対象外であった場合は「-」と記す。
- 注 2: 現在、農家に提供している発生予察情報の利用を管理ポイントとし、利用したことが後でチェックできるように当該情報をファイルする等の行為を行った場合に点数を付けることができる。
- 注 3: 推奨できる局所的散布方法としては、病害虫の発生状況に応じた農薬のスポット散布が考えられる。また、慣行的な全面散布の場合も、病害虫の発生状況に応じ散布量を節減するように努めることを管理ポイントとし、慣行的な全面散布を実施した場合には、その理由(局所施用を検討したが、・・・病の発生が広く確認されたことから全面散布をせざるを得なかった等)を作業日誌に記録することにより、確認できるようにしておくことが必要である。
- 注 4: 粒剤等飛散しにくい製剤を優先して選択することを管理ポイントとし、粉剤や液剤を使用せざるを得なかった場合には、その理由(粒剤の施用を検討したが、・・・病の発生を緊急に抑える必要があったことから、粉剤以外に適切な農薬がなかった等)を作業日誌に記録することにより、確認できるようにしておく必要がある。
- 注 5: 散布方法別の適切な飛散(ドリフト)防止措置については、指針として散布方法別に以下のとおりとすることが適当と考えており、対象農薬の散布時にはどのような飛散防止措置を講じたかを作業日誌に記録することにより、確認できるようにしておく必要がある。このため、必要に応じて、農薬散布時の風速を確認する。
- 液剤の本田散布(地上防除): 液剤少量散布又はドリフト低減ノズルを使用した散布を行うこと。
- 粉剤の本田散布: 粉剤以外に適切な農薬がある場合は粉剤の使用を控え、仮に使用する場合でもDL粉剤を使用すること。
- 無人ヘリコプターでの防除: 地上1.5mにおける風速が3mを超える時には散布しないこと。